

小 学 校 体 育

1 体育の見方・考え方

(1) 体育の見方・考え方とは

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」

小学校においては、運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。

(2) 保健の見方・考え方とは

疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境作りと関連付けること」

小学校においては、特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしったりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。

2 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) (知識及び技能)

その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

(2) (思考力・判断力・表現力等)

運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

(3) (学びに向かう力・人間性等)

運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

3 改訂の要点

(1) 目標の改善

資質・能力の三つの柱を踏まえ、示した。

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」については、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して相互に関連させて高めることが重要である。

(2) 内容構成の改善

運動領域においては、(1)知識及び技能（「体づくり運動系」は知識及び運動）、(2)思考力、表現力、判断力等、(3)学びに向かう力、人間性等の内容構成とした。

保健領域においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とした。

(3) 内容及び内容の取扱いの改善

① 資質・能力の育成に向けた内容構造の整理

児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校・中学校・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視した。なお、運動領域においては、「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容を示すこととした。

② 指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、発達の段階のまとまりを踏まえ、幼稚園並びに中学校との接続を重視し、系統性を踏まえた指導内容の一層の明確化を図ることとした。

具体的には、体育科で求められる資質・能力を育成するためには、「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが重要であることから、幼稚園段階との接続及び中学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を

図ることとしたものである。

③ 運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善

豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示すこととした。

④ 体づくり運動系

低学年については、新たに領域名を「体づくりの運動遊び」とし、内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きをつくる運動遊び」で構成した。高学年では、従前の「体力を高める運動」を「体の動きを高める運動」とし、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導することを従前どおりに示した。

2学年間にわたって指導することを、従前どおり「内容の取扱い」に示した。

⑤ 陸上運動系

児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができることを新たに示した。

⑥ 水泳運動系

中学年については、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」で構成した。高学年についても、新たに領域名を「水泳運動」とし、内容を「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成した。また、水中からスタートを指導すること及び学校の実態に応じて「背泳ぎ」を加えて指導することができることを従前どおり「内容の取扱い」に示した。

なお、適切な水泳場の確保が困難な場合には、「水遊び」及び「水泳運動」を取り扱わないことができるが、これらを安全に行うための心得については、必ず取り上げられることを、従前どおり「指導計画の作成と内容の取扱い」に示した。

⑦ ボール運動系

中学年の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとするを新たに「内容の取扱い」に示した。高学年では、ゴール型はバスケットボール及びサッカーを、ネット型はソフトバレーボールを、ベースボール型はソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フラッグフットボールなどア、イ及びウの型に応じたその他のボール運動を指導することもできることを、新たに示した。

⑧ オリンピック・パラリンピックに関する指導

各運動領域の内容との関連を図り、ルールやマナーを遵守することやフェアなプレイを大切にすることなど、児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにすることを、新たに「指導計画の作成と内容の取扱い」に示した。

⑨ 保健領域については、第3学年・第4学年では、「健康な生活」及び「体の発育・発達」の知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。また、第5学年・第6学年では、「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。なお、運動領域との関連を重視する観点から、「健康な生活」、「体の発育・発達」、「病気の予防」については、運動に関する内容を充実して示すこととした。

4 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 学習指導の改善・充実

① カリキュラムマネジメントの実現

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

ア 運動の楽しさや健康の意義等を見付け、運動や健康に関する興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりするなど主体的な学びを促すこと。

イ 運動や健康についての課題の解決に向けて、児童が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりし、課題の解決を目指して協働的な学習に取り組むなどの対話的な学びを促すこと。

ウ それらの学びの過程を通して、自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決するための深い学びを促すこと。

③ 低学年における他教科等や幼稚園教育との関連

④ 障害のある児童などについての指導方法の工夫

ア 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが求められる。

(2) 内容の取扱いにおける配慮事項

① 個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫

ア 特に、運動を苦手と感じている児童や、運動に意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとともに、障害のある児童などへの指導の際には、周りの児童が様々な特性を尊重するよう指導すること。

② 言語活動の更なる充実

③ 情報手段の積極的な活用

④ 体験を伴う学習の充実

⑤ オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実

⑥ 保健の指導方法の工夫